

# 金沢市への 2021年度予算要望書

いのちと暮らし・営業を守り、市民が主人公の市政を。

## 目 次

はじめに  
〈緊急要望〉

新型コロナウイルス感染拡大から、いのちと暮らし・営業を守る緊急要望

〈分野別要望〉

- (1)都市政策（まちづくり・交通）
- (2)総務（大型開発・平和・入札）
- (3)経済（労働・中小企業・観光・企業立地）
- (4)農林漁業（農業・林業・漁業・市場）
- (5)文化・スポーツ
- (6)環境（ごみ・再生エネルギー）
- (7)市民（窓口・男女共同参画・ジェンダー平等）
- (8)福祉（保育・学童保育・高齢者・介護・障がい者・生活保護・虐待・子どもの貧困・ひきこもり）
- (9)保健・健康（国民健康保険・検診・子ども医療）
- (10)教育（学校・図書館）
- (11)市立病院
- (12)都市整備（住宅・公園）
- (13)土木（道路・除雪）
- (14)企業局（上下水道・ガス）
- (15)防災・消防・危機管理
- (16)金沢美大
- (17)その他

☆は新規・拡充のものです。

日本共産党金沢市議員団  
森尾嘉昭  
広田美代  
大桑初枝

## はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大が急速に広がり、「医療崩壊」の危機に直面しています。さらに、この影響は飲食業・宿泊・観光業をはじめ、多くの事業者が営業継続困難となり、深刻な事態をもたらしています。したがって、廃業・倒産・雇止め等が進行しているだけに営業や生活への支援が待ったなしに求められています。

本市の来年度予算編成にあたって、市民のいのちとくらし・営業を守ることが最大の課題であり、この立場から以下要望を致します。

### 〈緊急要望〉

#### コロナウイルス感染拡大から、いのちとくらし・営業を守る緊急要望

##### ☆1. PCR検査の実施を拡充すること

①医療機関、高齢者施設など職員、入院・入所者を対象に「一斉・定期的なPCR検査」を実施すること。

②希望者に対してPCR検査が実施できるよう体制を整え、検査への補助を行うこと。

##### ☆2. 国は新型コロナウイルス感染症に対応している重点医療機関に対して、医師・看護師の派遣をした際に派遣元に対する補助金を増額するとした。緊急に医師、看護師、技師、事務職員をはじめすべての医療従事者に対して財政支援を行うとともに、すべての医療機関や介護施設への減収補てんなど直接支援を国・県に求め、本市独自に実施すること。

##### ☆3. 国が「GoToトラベル事業」の全国停止を打ち出したことをうけ、本市の事業についても再検討すること。また、国に対し飲食業・宿泊・観光業等への直接的支援を求めるとともに、本市独自に実施すること。

##### ☆4. 年末だけでなく年始についても、生活・営業等の相談・支援体制を強化し、市役所1階に窓口を設置すること。

### 〈分野別要望〉

#### (1) 都市政策（まちづくり・交通）

1. 石川中央都市圏（金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町）において金沢広域急病センターの運用が開始され、さらに、水道事業や下水道事業など広域運用が課題としてあげられているが、それぞれの都市の自治権や住民の声を尊重し、一方的な公共施設やサービスの統廃合などを行わないこと。

☆2. ふらっとバスについて、運転手不足を受け「当面確保できる人員により運行する」

という提言が出され、ダイヤやルートの見直しの検討が始まっている。しかし、ふらっとバスは公営の公共交通であり、市民の利便性を最優先に取り組むこと。

3. 市内全域を対象に、公営の地域密着型コミュニティバス運行計画を策定すると共に、要望のある地域での実施に取り組むこと。
- ☆4. 路線バスの維持・充実を図るため、交通事業者と本市が連携協力し、財政支援など取り組みを推進すること。
5. 北陸鉄道石川線、浅野川線の利用促進を図ること。
6. 新しい交通システムについて、市民の要望を取り入れ、再検討すること。なお、LRT（次世代型路面電車）導入に関しては、巨額の事業費用となるとともに、ルート設定や利用者の見通しなど諸課題が多く、市民的な理解は得られていない。

## **(2) 総務（大型開発・平和・入札）**

1. 消費税を5%にもどし、景気回復を図るよう国に求めること。
2. 地方交付税の法定税率の抜本的な引き上げを国へ求めること。
- ☆3. 金沢港湾建設事業は、大浜ふ頭で大手企業コマツのために、水深を10mから13mに深くし、道路整備を含め多額の税金が投入され、今度は、大型クルーズ船のために無量寺岸壁の整備事業（クルーズターミナルなど）が進められ、合わせてこれまで467億円（金沢市は88億円）にも上るものとなっている。さらに、県から分区の案も出されているが、大型開発への税金投入につながる可能性もあり、慎重に議論すること。
- ☆4. 金沢駅西広場隣接地での国際ブランドホテル建設に伴う周辺整備事業に9億円が投入され、PPP（官民連携）の手法で利活用を始めているが、市民の利用が制限されることのないようにすること。
- ☆5. 2017年7月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が、発行に必要な批准国50以上に達し、2021年1月22日に発効される。政府に対し、唯一の戦争被爆国としてすみやかに条約を署名し批准するように求めること。
6. 本市は「平和都市宣言」（1985年12月21日議決）をしており、核兵器廃絶に向けた取り組みを“市民参加で”広く進めるとともに、8月6日（広島原爆投下）・9日（長崎原爆投下）・15日（終戦の日）にあたって、市民参加の取り組みや小中学校での平和教育を拡充すること。
7. 陸上自衛隊金沢駐屯地連隊による市中パレードや武器携帯の市内行進訓練は認めないこと。
8. 公共事業における請負契約・入札制度については、工事・物品・業務委託など、全てにおいて透明性、談合防止を図り、厳正に公平・公正を貫き、改善策を進めるこ

と。簡易少額工事について、中小零細企業への受注が広がるよう改善を図るとともに、小規模工事登録制度の創設を行うこと。抽選での落札が急増しており、実態調査をおこない、改善を進めること。

9. 自治体の仕事を受注する企業に、人間らしく働ける賃金と労働条件を義務づける「公契約法」を国に求めるとともに「公契約条例」の制定をすすめること。
- ☆10. 本市では、234の施設において指定管理者制度が導入され、その内、60の施設で利用料金制度が実施されている。公的施設は、市の直接管理運営を基本とし、市民の利便性向上が図られるよう、指定管理者制度を見直すこと。  
文化ホールについて、選定から公募に切り替えようとしているが、行わないこと。
11. 市職員の増員を図り、正規職員による適正配置を行うとともに、メンタルヘルス対策を行うこと。
- ☆12. 会計年度任用職員制度が導入されたが、月額給与の引き下げが問題となっており、見直すこと。また、5年、10年の期間を設定した雇用期間を延長すること。
- ☆13. テレワークについては一律ではなく、本人の希望や介護、育児など個人の状況を踏まえて行うこと。また、会計年度任用職員にも広げること。
- ☆14. デジタル化については、国と地方自治体のシステムの統一と標準化がすすめられようとしており、地方自治体独自の施策や自立性を失わせ、地方自治体本来の役割を奪いかねない。市民の暮らしに役立てるために活用し、多大な投資はしないこと。  
よって、2020年度から始まったオンライン申請については、デジタルデバインドへの配慮、対面が必要な手続きはオンライン化しない、窓口職員の削減はしないなど、市民の利便性向上のために慎重を期すこと。
15. 公文書館整備の検討にあたっては、どのような文書を保存し公開したらよいか、など市民参加で検討を進めるために、市民利用会議などを開き、広く市民の意見を聞くこと。
16. 市長の交際費及び公務日誌は、懇談相手の氏名なども含め、全て市民に公開すること。
17. 宿泊税は中止すること。宿泊料1泊1万円未満へは適用しないなど改善を求める要望に応え、見直しを図ること。

### (3) 経済（労働・中小企業・観光・企業立地）

- ☆1. 新型コロナウイルスの影響によって、解雇・雇止めが増加し、完全失業者数は215万人にも上っている。特にパートやアルバイトなど非正規の労働者が増加している。本市独自に専門家を配置した相談窓口を設置すること。
- ☆2. 新型コロナウイルスの感染拡大は、学生など若者や女性の就職を直撃しており、若

者の雇用支援や本市への就職支援など、対策を強化するとともに、新たな雇用創出と拡大に取り組むこと。

3. 市内企業に対して、正規雇用化、雇用継続、新規雇用確保をすすめるため、雇用助成金制度や奨励金制度を拡充・充実すること。
4. 本市の相談窓口を充実し、ブラック企業やパワハラ・セクハラ問題、はたらく女性のマタハラ問題について特別窓口を設けて、より親切丁寧に対応すること。
5. 大手資本、県外資本の本市への参入に歯止めをかけ、地元企業や商店・宿泊施設に対する支援対策を強化すること。
6. 本市の企業立地に関しては、呼び込み型の立地ではなく、本市の中小企業を優先すること。
7. 住宅リフォーム助成制度は、緊急経済対策として、早急に実施すること。
- ☆8. プレミアム商品券の発行（市内の34の商店街が参加）を通じて、商店街と商店への支援がはじまっているが、市内にある商店の現状を把握し、地域の個性や実状に応じた総合的支援策を具体化すること。
9. 自営業や農業従事者の配偶者や家族の所得を必要経費と認めない「所得税法56条」の廃止を国に求めること。
- ☆10. 「GoTo トラベル」「GoTo イート」に関連した事業は見直し、観光業・宿泊業などへの直接支援をおこなうこと。

#### **(4) 農林漁業（農業・林業・漁業・市場）**

1. 日本の食料自給率（カロリーベース）は3割台に低下しており、本市独自の自給率向上プランを策定し、引き上げること。
2. 耕作放棄地などを有効活用し、加賀野菜の生産地を拡大するとともに、空き店舗活用などによる地産地消を拡充すること。
3. 農業に意欲ある人に、耕作地のあっせん、機材はもとより、住宅の提供や農業が軌道にのるまで生活支援を行うこと。
4. 台風・雪など気候変動による被害への対策をさらに拡充すること。小規模農家への支援をみなおし、国県に対しても支援強化を要請すること。
- ☆5. 種苗法改正案は農家の自家増殖（登録品種）を原則禁止とし、企業参入の拡大を担うものである。地域農業や農家、消費者の権利を守り、安定した農作物の供給を行うためにも、種苗法「改正」を中止することを国に求めること。
6. 熊、イノシシ、さるなどの被害対策に全力をあげて、本格的な防止対策を行うこと。また、捕獲や豚コレラ対策についての支援を充実すること。
7. 金沢港を中心とする漁業や浅野川、犀川など内水面漁業の振興を進めること。

8. 森林所有者が運び出す間伐残材の活用による森林整備と、工務店や加工業者によるチップや薪としての加工など、地域の活性化をめざす市民参加型の「木の駅」事業など、森林資源の循環システムを構築する取り組みを支援すること。
9. 公共の建物・公共土木工事などに金沢産材の利用を促進すること。
- ☆10. 金沢市中央卸売市場については、北陸初の公設市場として生産者から消費者に安全な生鮮品を安定して届ける役割として機能し、北陸 3 県でも取扱量が最も多い中核的な市場として大変重要である。現在地で花き市場を含めての建て替えについては、規模など見極めたうえで行うこと。また、公設公営を堅持すること。

## (5) 文化・スポーツ

- ☆1. コロナ禍のなかでの文化・スポーツ活動を支援するために、本市としての支援策を具体化すること。
  - ①本市文化芸術奨励金事業を具体化し、文化芸術関係者の活動を支援すること。
  - ②文化・スポーツに関連した事業について、会場の収容人数を制限する場合の収入減への補填を検討すること。

本市スポーツ文化推進条例にあたって、スポーツ基本法が明記した「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利」との立場から、広く市民がスポーツに参加できるよう各地区体育館をはじめ、スポーツ施設の整備に努めるとともに、市民参加で施策を推進すること。本市の競技用などスポーツ施設は、老朽化した施設が多く、今後の整備計画にあたっては、市民の理解と合意のもとですすめること。その中で、古くなり、廃止した富樫の市営総合プールは、地域住民の要望に沿って、新築すること。
2. 重要伝統的建造物群保存地区としての東山地区及び寺町寺院群の保存活用に努めること。
3. 21世紀美術館については、誰もが観覧できるようにするため、人員体制の強化などを行うこと。また、予約制度導入については、利用者の立場に立った運用をすること。
4. 東京国立近代美術館工芸館の維持費や運営費については、すべて国の負担で行うこと。
- ☆5. 歌劇座の建て替えや移転新築の議論があるが、現状の施設を十分活用し、広く市民の声を聞き必要な改善を進めること。
6. 城北市民運動公園内の屋内交流広場「あめるんパーク」は、子育て支援施設として、料金は無料にすること。

※未就学児までは無料、高校生以下は50円、一般は100円

- ☆7. 新しいサッカー場建設（建設費70億 関連事業を合わせ100億円）について見送り、現在のサッカー場を中心に運用をすすめること。

## （6）環境（ごみ・再生エネルギー）

1. 家庭ごみの有料化については、いまだ市民の理解と合意を得られていないことから、有料化を中止すること。紙ごみや資源ごみの収集の場所や回数を増やすなど、ごみの減量化・資源化のために市民とともに取り組むこと。
- ☆2. 第6期ごみ処理基本計画の実施にあたっては、コロナ禍で家庭系も事業系も排出状況が変わっていることから、目標と計画を見直すこと。
3. 一般ゴミなどの清掃収集業務は、2020年度33%が市の直営、67%が民間委託と年々民間に移行している。これ以上、市職員の削減は行わず、市の直営で行うことを基本とすること。
4. マイクロプラスチック汚染などをなくすため、プラスチック製品の利用規制をつくるよう国に求め、市としても実施計画を策定すること。
5. 家庭ごみの、要援護者ごみ出しサポート事業は、想定より利用者が少ない。よって利用条件には、年齢や世帯構成、本人の希望等も含め、支援対象範囲を拡大すること。当面、要介護1以上ではなく、要支援1以上に改めること。
- ☆6. 「パリ協定」が採択されてから5年を迎え、日本政府を含め、各国が「2050年までに温室効果ガス排出をゼロにする」という方針を示した。本市は、次期金沢市地球温暖化対策実行計画を策定しているが、目標とした「2050年度に温室効果ガス排出ゼロ」を達成するために次の点を基本に取り組むこと。  
①汚染者負担の原則②予防原則③市民の参加④徹底した情報公開
7. 再生可能エネルギーの利用促進については、市営の水力発電所は維持するとともに、マイクロ水力発電設備の設置、バイオマスの有効利用、太陽光発電や、風力発電設備、太陽熱利用システムの設置・促進をすすめること。
8. 北陸新幹線の騒音や振動にともなう影響を調査し、必要な対策は鉄道運輸機構やJRに行わせること。

## （7）市民（窓口・男女共同参画・ジェンダー平等）

- ☆1. マイナンバー制度については、マイナンバーカードを健康保険証としても使用可能にすることや様々な行政手続き、サービス利用に結び付けることや、さらには、消費税対策としてマイナポイントを付けての押し付けを進めているが、国民の多くに理解がないことから、国に中止を求めること。
2. 消費者生活支援センターの活用を図り、消費者の苦情相談などの充実に一層力を入

れること。多重債務、振り込め詐欺や新手の商品売り込みなどに対し、消費者相談窓口を強化し、専門職員の配置と正規職員化により機能強化を行うこと。出前講座、児童生徒の消費者教育を行うこと。

3. 男女共同参画条例に基づく「新金沢市男女共同参画推進行動計画」に基づき、市民参加によりその計画の推進と具体化を図ること。特に、市の女性管理職員をはじめ、消防職員や防災士について、女性の登用率をさらに高めること。また、町会長、公民館長など、各種諸団体でも女性がその任にあたるよう努力を求めること。

☆4. LGBTについて、市が作成したハンドブックを活用し、市職員および市民への理解を促進し、合理的配慮を各分野において実施すること。また市独自に、LGBT向けの専門家による相談窓口を設置すること。

☆5. 「パートナーシップ制度」（同性カップルを公的に認める）について、市長も前向きな表明を行ったことから、当事者の声を聞きながらよりよい制度を創設すること。

6. 自衛隊への本市若者の名簿提供は、個人情報保護の点からも市民の理解は得られておらず、実施しないこと。

## **(8) 福祉（保育・学童保育・高齢者・介護・障がい者・生活保護・虐待・子どもの貧困・ひきこもり）**

### **保育**

1. コロナ禍で今の面積基準においては密を避けられない。施設基準を引き上げること。
2. 保育士の配置基準を抜本的に改善すること。0歳児については2対1に、1歳児については4対1に、3歳児までは複数担任へ改善し正規職員を増員すること。
3. 保育士不足が深刻であり、早急に抜本的な処遇改善を進めること。
4. 保育料を引き下げ、所得制限をなくし、第2子の保育料無料を実施すること。
5. 希望の保育園に入れられない実態や、認可定員超過の現状を打開するため不足する地域での保育所設置など具体的対策を進めること。
6. 乳児、アレルギー児に対する調理員配置定数を拡充し、代替食への補助を行うこと。
7. 保育園における3歳児以上からの主食を市の負担で提供し、完全給食とすること。
8. 給食は保育の一環であり、保育園における給食費は、低所得世帯や一人親・多子世帯への免除を続け、無償化について検討すること。
9. 企業主導型保育については、本市としても責任をもって、指導や監督にあたること。
10. 病児保育については、西部地域など少ない地域に、病児保育所を増やすとともに、職員配置にかかわる予算の増額を図り、利用料を引き下げ・無料化すること。
- ☆11. 市立保育所のあり方検討にあたっては、市民のニーズを把握するとともに保育所の統廃合や給食調理の民間委託は行わないこと。



## 学童保育

12. 学童保育の指導員配置基準を撤廃することは行わず、指導員の処遇改善を実施し、その確保に努めること。
13. 学童保育への運営費を増額すること。また、保育料の引き下げや開所時間延長などへの支援を強化すること。
- ☆14. 学童保育は、待機児童がいるうえ、コロナ禍でより増設・新設の緊急性が高まっている。地域ごとに目標値を明らかにし、具体的な整備計画を作成すること。また、老朽化や耐震化については、学童保育と連携して計画的に進めていくこと。

## 高齢者

15. 高齢者や障害のある方が、バス、電車などを無料で利用できる「福祉パス」制度の創設やタクシーの活用など公共移送の充実を図ること。
16. 北陸鉄道のシルバーパスの補助年齢を70歳以上に戻し、補助額を引き上げること。
17. 「いきいき福祉バス」が利用しやすいよう、補助制度の拡充や、補助金の引き上げなど、高齢者の外出支援対策をすすめること。
18. 「ふれあい入浴券」については、利用料の自己負担軽減や配布枚数の増加を行うこと。市内の銭湯の存続についても支援策を検討すること。
19. 老人福祉センターは万寿苑、松寿荘など古い建物の改築計画を利用者のニーズにあわせ検討すること。また広い世代が利用でき、生涯学習活動などができるように改善を図ること。千寿閣の食堂を再開すること。
- ☆20. 加齢性難聴に対する補聴器の購入援助を新設すること

## 介護

- ☆21. 介護保険の第8期計画策定に当たっては基金などを活用して、保険料を抜本的に引き下げること。
22. 配食サービスに対する市の補助金が150円/1食あたり⇒150円/1世帯あたりに変更された点を再検討し、支援の強化を図ること。
23. 国に対して介護保険制度の改悪をやめ、介護報酬の引き上げ、介護職員の処遇改善を求め、本市独自でも介護職員の確保と処遇改善を行うこと。
24. 総合事業については、基準緩和型を改め、事業全体の拡充をはかること。
25. 特別養護老人ホーム、グループホーム、小規模介護老人福祉施設などのさらなる増設を図り待機者を解消すること。また、職員の増員を図り、認知症などの相談・対応の充実のために地域包括支援センターでの人的配置を拡充すること。
- ☆26. 低所得者の施設入所に対する食費、光熱費や室料等の負担軽減を図ること。

## 障がい者

- ☆27. 次期金沢市障害福祉計画策定にあたっては、関係各方面や当事者のご意見を反映さ

せること。

28. 障がいのある方の就労支援を強化するため、現状の把握を行うとともに短時間労働、企業の雇用促進、福祉ショップなどへの就労や、授産施設への仕事出し、作業所への運営費助成などの拡大強化を積極的にすすめること。
29. 障害者グループホームなどの施設整備、増設をはじめ、自立支援策を講じること。
- ☆30. 心身障害者医療費助成制度の対象に2級の精神障害者も加えること。
- ☆31. 障がいのある方が65歳を過ぎると介護保険が優先され、負担とサービス低下が発生するとして改善が求められ、各自治体で障がいサービスの継続や、介護サービスへ上乘せする対応がとられている。障がいのある方が受けていたサービスが継続できるよう対応すること。
32. 障害者基幹相談支援センターが市民や事業所にとって、相談しやすい環境で運営を行えるようにすること。
33. 障害者控除対象認定制度を、すべての介護保険認定者に周知し、申請書を送付すること。

## 生活保護

34. 生活保護基準の生活扶助、住宅扶助を引き上げるよう国に求めること。
35. 生活保護の申請にあたっては、まずは申請を受理し、相談を行うこと。そのためにも窓口「生活保護申請用紙」を置くこと。相談の際は、人権を尊重し、親切丁寧に対応し、保護申請後の調査は速やかに行い、決定を急ぐこと。
36. 担当職員の増員を図り、ケースワーカーの受け持ち人数が国の基準を超えないよう早急に改善し、教育・研修体制も充実すること。
37. 生活支援福祉資金や入居資金、民間アパートなど施設の借り上げを含めた住宅支援を進め、離職などによって住居に困っている方への支援や福祉灯油の実施を図ること。また、医療援護など法外援護の拡充を図り、年末見舞金制度を復活させること。
38. 電気、ガス、水道料など、生活困窮によって滞納が続く中での供給停止は行わず、生活相談にのること。北陸電力（株）とは覚書を結んでおり、協力を求めること。
39. 無料低額診療事業を調剤薬局にも適用するよう国に求めるとともに、市として支援策を行うこと。
40. 預貯金調査など、一方的な資産調査は行わないこと。

## 虐待

41. 子ども、高齢者、障がいのある方の虐待防止のための相談窓口を充実させ、機敏に対応して未然防止を図ること。
42. 児童相談所の人員を増やし、相談体制の強化を図ること。

## 子どもの貧困

43. 子どもの貧困にあたっては、児童扶養手当や就学援助制度など、既存の制度を丁寧に周知し、必要なすべての方が受けられるよう取り組むこと。
44. 本市の「子どもの貧困対策基本計画」の実施にあたっては、子どもソーシャルワーカーを正職員化し、各課の連携を密にして行うこと。

## ひきこもり

45. ひきこもりの問題で悩みを感じている方々と家族に対して、居場所（サロン）を提供し、専門家による相談や支援を受けやすくすること。
46. 本市とNPOや家族会などの支援機関とが連携し、ひきこもり支援のネットワークを確立し、支援体制の強化・拡充をすすめること。

## (9) 保健・健康（国民健康保険・検診・子ども医療）

1. 国民健康保険料を引き下げるとともに加入人数への均等割をやめること。少なくとも子どもへの均等割を中止すること。
  2. 国民健康保険料について、低所得者などへの独自軽減措置や保険料の減免制度を拡充すること。また、資格証明書の発行を中止し、短期保険証の市役所窓口交付をやめ、すべての加入者に国民健康保険証を届けること。
  3. 国民健康保険料の滞納者に関しては生活実態を把握し、市民に寄り添った相談と対策を講じること。
  4. 子どもの医療費助成制度は、医療機関窓口で完全無料化し、18歳まで拡大すること。
  5. 国保運営協議会を全て公開し、傍聴を認めること。
  6. すこやか検診、がん検診については受診料の軽減、受診期間の延長、及び年齢の拡大などを図り、受診率を高めること。
  7. 受動喫煙防止条例を制定し、本格的な受動喫煙防止に取り組むこと。
  8. 民泊や旅館業法による簡易宿所に対して住民の安全安心を最優先に取り組むこと。違法民泊については、引き続き調査、指導を行なうこと。
- ☆9. 感染症対応強化のため、保健所の機能をさらに拡充し、保健師をはじめ、必要な人員を増員すること。

## (10) 教育（学校・図書館）

### ゆきとどいた教育

- ☆1. コロナ禍で切実な課題となった1クラス30人以下学級を、小・中学校の全学年に、順次計画的にすすめるよう国に求めること。1クラスの子どもの人数を減らす少人

数学級を実施するため、教員の増員を県に求めるとともに、市として教員を増やし、実施すること。

2. いじめのない学校づくりに向け、学校、保護者、地域など連携して取り組みを進めること。教職員の配置、養護教諭の複数配置など相談体制の充実を図ること。
  3. 私学助成を拡充するよう国、県に働きかけるとともに、市としての対策をすすめること。
  4. 特別支援教育に必要な教職員などの人的配置を抜本的に引き上げること。また、医療的ケアに必要な看護師などの派遣もすすめること。
  5. 虫歯予防対策として「フッ化物洗口」の小中学校への導入については関係者の理解が得られておらず慎重に検討すること。
  6. 学校図書館の専任司書配置を全校に実施し、雇用条件を引き続き改善すること。
  7. 校舎管理については、各小・中学校につき、校務士一人を専任で配置すること。また、規模の大きい学校については複数配置すること。
  8. 就学援助制度については、生活保護費の引き下げが行われたが、従前の基準を適用して対応すること。また、世帯の所得基準を緩和し、より多くの世帯が受けられようようにすること。さらに、部活動費やPTA会費なども対象とすること。入学準備金の認定に当たっては基準を6歳で計算すること。
  9. 小・中学校の全国学力テストは中止すること。
  10. 教職員の長時間労働は深刻であり、早急に改善を図ること。そのために、①教職員の増員、②行事の見直し、③教職員のコミュニケーションの円滑化、④諸会議の短縮、⑤管理職からの声掛けの見直しなど、改善を求める現場からの意見にしっかり答えて、対策をすすめること。
- ☆11. 小中学校普通教室にエアコン設置の計画が前倒し（2021年度中完了）になったが、避難所となる体育館などについても設置を検討すること。
- ☆12. GIGAスクール構想において、小中学校の生徒に1人1台のタブレットが配布され、「個別最適化された学び」を推進するとしているが、専門家からは公教育への私企業の参入がすすみ、集団的な学びがおろそかになり、画一的な教育につながる懸念がある。教師にも多大な負担となることから、子どもや現場の声をよく聞いて慎重を期すこと。

## 不登校

13. 不登校の児童生徒が増えている。（金沢市立 小学校248人 中学校482人 計730人 2019年度末）

子どもたちにより添い、保護者、学校関係者と理解を深め以下の取り組みを進めていくこと。

- ①安心して相談できる窓口を拡充する。
- ②子どもの居場所として、学校復帰を前提とせず公的な施設を拡充する。
- ③様々な学びの場を拡充・支援し、親の会などへの支援を行う。
- ④学校が安心して学べる場となるよう取り組み、子どもを緊張感から解き放す。
- ⑤子どもや保護者をさらに追い詰めるような取り組みを見直し、子どもが安心して学び成長していくことを保障していく。

## 学校

- 14. 「新たな学校規模適正化に向けた方針について」（2016年9月）による提言がなされているが、学校の一方的な統廃合を行わないこと。
- 15. 犀桜小学校（菊川小学校と新豎町小学校の廃校による新しく建設予定）を旧菊川小学校跡地に建設しているが、予定地が河岸浸食区域（堤防が削られ建物の倒壊が想定される）に隣接し、洪水浸水想定区域に位置することから、子どもたちの安全を考慮した対策をとること。
- 16. 中央地区の学校や図書館等の施設再整備については、子どもや保護者、地域、関係者、市民の意見をよく聞いて進めること。

## 学校給食

- 17. 学校給食費を無料にすること。
- ☆18. 2020年3月「新たな学校給食調理場整備計画」が示された（学校給食調理場施設について、現在17施設を6施設に最大15年間で統合集約。そのために、泉本町に計画中の調理場を6000食から8000食に拡大、駅西・臨海に11000食と大規模共同調理場を2つ新たに建設し、4つある単独調理場をなくし、鞍月共同調理場と8つある学校併設の調理場を廃止）。  
大規模化して業務の効率化を優先するのではなく、本市が誇る食の教育、地産地消、直接雇用、災害からのリスクを減らすなど、子どもたちや地域経済にとってよりよい給食にするため、単独方式こそ増やすべきであり、計画を見直すこと。
- 19. 学校給食は米飯・米粉パンの拡大をはじめ、地産地消の推進に力を入れ、安全安心の給食をめざすこと。
- 20. 食物アレルギーの増加が進む中、学校給食におけるアレルギー対策を強めること。
- 21. 西部、東部、北部共同調理場の調理業務の民間委託をやめ、市の直営とし、正規職員化を図ること。

## 図書館・公民館

- 22. 図書館整備に当たっては基本計画を早急に策定し、全市的な配置と蔵書の拡大、司書配置や配本サービスなど、総合的な方針を明確にして整備をすすめること。
- 23. 泉野図書館、玉川子ども図書館で実施されている『原爆ポスター展』を継続し、他

の市立図書館でも実施すること。

24. 地区公民館のバリアフリー化を進めること。また老朽化の実態調査をおこない、進んでいる施設に関しては、地域住民の声を聞き、建て替えや改築を行うこと。

## (11) 市立病院

- ☆1. 市立病院は、コロナ禍でその必要性がより明らかとなった。感染症指定医療機関としての機能を強化し、市民の命と健康を守ること。また、建て替えにあたっては、現在地を基本とし、地域や市民の声をよく聞いて検討すること。
- ☆2. 看護師が定員に満たない状況を早急に改善し、医師や看護師などの増員を図ること。

## (12) 都市整備（住宅・公園）

1. 市営住宅の戸数を減らさず、浴室設置など、よりよい住環境に整備していくこと。
- ☆2. 市営住宅家賃の引き上げを行わず、部屋のバリアフリー化や浴室の設置、結露対策、畳替え、除雪対策など、入居者の要望にこたえ、改善・修繕をすすめること。
- ☆3. 高齢化がすすみ、生活環境が変化する中で、市営住宅の共同する運営や行事、共同スペースの管理などに市として支援、援助すること。
4. 外国人との多文化共生に向けては、ごみ出しルールの周知や防災対策などについては、市が主体となって行うこと。
5. 入居・住み替えにあたって、連帯保証人がいない場合は、緊急連絡先でも可能にすること。
- ☆6. 市内にある834か所の公園を対象とする「金沢市夢ある公園再生・活用計画」の策定と具体化にあたっては、住民の理解と合意を基本に多くの市民が利用・活用できるように具体化すること。

## (13) 土木（道路・除雪）

1. 2017年度の大雪を受けて、金沢市道路除雪計画が見直されたが、計画路線の範囲は少ない。抜本的に計画路線と予算を拡充すること。  
※本市の除雪対象道路は、市道の4割にすぎず、市道として認定されていない道路は300～400kmあると言われている。
2. 河川水・用水利用の消融雪の拡大、町会への除雪費の補助の拡充などを行うこと。  
町会への除排雪活動費補助金（業者への委託費用の3分の2、上限が30万円/年度）について拡充すること。

## (14) 企業局（上下水道・ガス）

- ☆1. 本市ガス事業・発電事業を廃止し、民間に売却との方針はやめること。
- 2. 水道料金、下水道使用料金、ガス料金の引き下げを行うこと。

※水道事業会計は、県水受水の責任水量制や契約水量の引き下げ等によって、5年連続して10数億円の黒字となっている。したがって、水道料金の引き下げをおこない、市民への還元をすべきである。自己水の4倍も高い県水を膨大に受け入れている現状から安くておいしい自己水を基本とする水道行政に切りかえるべきである。

## (15) 防災・消防・危機管理

- 1. 消防職員の配置状況は国基準では484名で、現在本市は426名と58名が不足し充足率は88%にとどまっている。早急にその増員を進めること。また、救急隊員の増員を図ること。
- 2. 地域の消防団についても消防団員の増員充実を図ること。
- ☆3. 水害ハザードマップが各校下ごとに作成・配布され、今後各地域ごとの避難対策など具体化をすすめること。
- 4. 森本・富樫断層についての詳細な調査を国に求めると同時に、断層の状況に対応した防災計画を策定すること。
- 5. 防災拠点施設の耐震化は96.4%となっている。未実施の建物の対策を急ぐこと。
- 6. 本市木造住宅の耐震化率を高めるために、簡易耐震工事の助成を含め、積極的に援助を行い、安全を図ること。
- 7. 浅野川、犀川をはじめ、弓取川、木曳川、大宮川、伏見川などの、河川災害・水害対策の強化とともに崖地対策の強化、採石場、土取場などの災害予防対策を一層すすめること。
- 8. 本市の老朽ビルや雑居ビルの実態調査を行うとともに、住宅地の空家については、空家対策の推進に関する特別措置法に基づき対処するとともに、施行された「空き家条例」を活用し、適切な管理・活用にあたり、まちづくりなどを含め、住民の理解と合意のもとですすめること。

### 志賀原発

- ☆9. 国の原子力規制委員会は、去る10月2日志賀原発の陸側と海側の敷地で10本の断層の活動性を評価することを決めた。すでに原発1号機の原子炉建屋の直下の断層について「活断層と解釈するのが合理的」とする有識者会合の見解が出されていることから、志賀原発の再稼働をやめさせ、廃炉とするよう県や国に求めること。
- 10. 金沢市地域防災計画に組み込まれた「原子力災害対策計画」を市民に広く知らせ、具体化、検証を行うこと。また防災計画に基づいた避難計画を作成し、実地訓練を

実施すること。

11. 原発事故の発生時に、金沢市が市民の安全を守るために迅速に対応できるよう、放射線測定のためのモニタリングポストを独自に市内各所に設置すること。
12. 子どもの健康を守るために、ヨウ素剤を学校など地域の防災拠点に広く配備しておくこと。

## (16) 金沢美大

1. 金沢美術工芸大学の建設が本格的に進められるが、学生や教職員をはじめ市民の意見を反映して進めること。
  2. 大学の運営は、学生や教職員の意見を反映し、憲法が明記する学問の自由に基づく大学の自治を尊重すること。また、教職員の身分を守り、環境を整えるとともに、大学への財政支援を拡充すること。
  3. 金沢美大の授業料の引き上げは行わないこと。また、授業料減免を広げ、給付型奨学金制度を創設すること。
- ☆4. コロナ禍で、学生が仕送りやバイト収入が減少し困窮していることから、貸付や給付が行われてきたが、さらなる給付や支援を行うこと。

## (17) その他

1. 選挙の期日前投票所が12か所に増設され、開設時間も20時までと延長されてきたが、さらに市民の利便性のため取り組むこと。  
また、障がいのある方や要介護者などの郵便による不在者投票について、広くお知らせすること。
2. 投票率の低下が続いており、その向上に向けて様々な取り組みを強化すること。また、高校などへ選挙の出前講座が行われているが、すべての学校で実施できるよう、学校側に協力を呼びかけること。